

安全報告書

平成20年6月



愛知高速交通株式会社

利用者の皆様へ

いつも東部丘陵線（リニモ）をご利用いただき、誠にありがとうございます。また平素は、軌道事業に対してご理解をいただき、感謝いたします。

愛知高速交通東部丘陵線は、平成 17 年 3 月 6 日、藤が丘～八草間 8.9 キロで開業した第三セクター軌道で、平成 17 年に開催された「愛・地球博」においては、主要なアクセスルートとして、万博開催期間中の 185 日間で約 2,000 万人のお客様を大きなトラブルもなく輸送することができました。

当社は、全線地下・高架構造であること、全駅にホームドア・ホームスクリーンを完備していること、自動列車制御装置（ATC）でバックアップされた無人運転であることなど、すでに高い水準の安全設備を備えていますが、さらなる安全性向上に向けて、安全点検の充実、社員の安全意識の高揚などに積極的に取り組んでおります。

平成 19 年度については、社員一丸となって安全・安定輸送に努めた結果、お客様に多大なご迷惑をおかけするような事故や障害を発生させることなく安定した輸送を確保することができ、一年間で 567 万 7 千人のお客様にご利用いただきました。平成 20 年度以降も、「安全の確保は最大の使命」と誓い、お客様に安心してご利用いただけるリニモを目指して、安全・安定輸送の確保に取り組んでまいります。

この報告書は、軌道法第 26 条において準用する鉄道事業法第 19 条の 4 の規定に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや実態についてとりまとめたものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見を頂戴できれば幸いです。今後とも、ご愛顧とご支援を賜りますようお願いいたします。

愛知高速交通株式会社

代表取締役社長 神田 真秋

輸送の安全確保に関する基本的な考え方

1 安全基本方針

当社は、「安全はすべてに優先する」という基本方針に基づく「安全行動規範」を次のように定め、全社員が一丸となって安全確保に努めてまいります。

- (1) 一致協力して、輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全で適切な処置を行います。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に努めます。

2 安全目標

平成 17 年 3 月 6 日の開業以来、運転事故は発生しておりません。今後も、無事故を継続することはもちろんのこと、ヒューマンエラーによるインシデント(重大事故の可能性のある事態)や輸送障害の発生ゼロを目指し、取り組んでまいります。

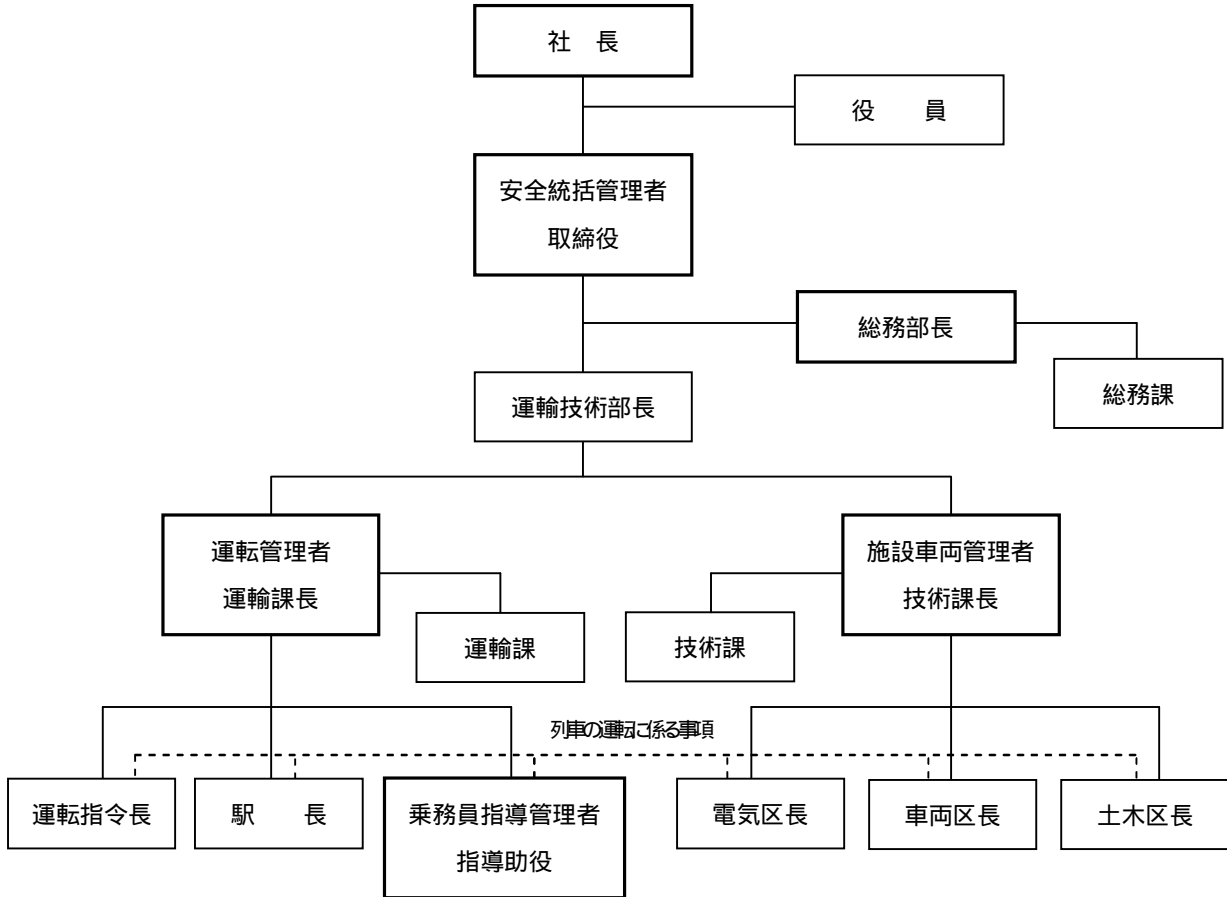
具体的な安全目標を次のとおり定め、安全で安定した輸送をご提供することによりお客様が安心してご利用いただけるよう、輸送の安全確保に努めてまいります。

区分	項目	内容
定量的な目標	人身障害事故等の運転事故の防止	お客様の死傷を伴う事故は絶対に発生させない。
	ヒューマンエラーの防止	係員の知識・技能の維持向上を図り、発生させない。
定性的な目標	経営者・管理者による現場巡視と添乗指導	必要の都度、随時実施する。
	ヒヤリハットへの取り組み	継続して実施する。
	事故防止会議の開催	2カ月に1回を原則として事故防止会議を開催し、運転事故の原因究明、事故防止対策を図る。

安全管理体制と方法

1 安全管理の体制

社長をトップとする安全管理体制を、下記のとおり構築して運用しています。



責任者の主な責務

責任者	主な責務
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、操縦者等の資質の保持に関する事項を管理する。
施設車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設及び車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

2 安全管理の方法

安全管理は以下の方法で実施しています。

項 目	内 容
事故防止会議	「事故防止会議規則」に基づき、役員・部長・課長と各現場長を構成員とした事故防止会議を定期的を開催して、事故や輸送障害の詳細及び原因について会議の場で報告し、各構成員の意見を反映させて事故の再発防止対策を審議決定しています。また、他社の事故事例の活用による類似事故の未然防止対策をするほか、運転部門・技術部門、あるいは管理部門と現業部門が意見交換することで、相互の意思疎通を図るとともに、自部門だけでは気がつきにくい問題を提起し審議することにより、事故や輸送障害の未然防止を図ることとしています。事故防止会議は、原則として2カ月に1回開催していますが、必要に応じて臨時に開催することとしています。
ヒヤリハットの取組み	ヒューマンエラーによる輸送障害の発生をなくすためには、ヒヤリハットなどの不安全事象についてもできるかぎり早期に把握し、事故の芽を未然に排除していくことが大切だと考えています。そのため、社員から日常の業務の中に潜む「ヒヤリハット情報」を吸い上げて、原因やリスクなどを分析し、対応策を協議・決定しています。協議・決定した内容は、水平展開して社員に周知しています。なお、平成20年度からは実効性と処理効率を高めるべく、情報の収集・分析・展開ルートの見直しを図り、新しい体制で取り組んでいます。
異常時訓練の実施	毎年、交通安全運動や年末年始輸送安全総点検の期間中に、車両・分岐装置の故障や、列車火災等を想定した異常時対応訓練を実施して、事故や障害が発生した場合において輸送の安全確保ができるよう、運転指令員や操縦者をはじめ、係員の知識技能の維持向上を図っています。

3 安全管理体制の見直し

平成19年度の組織改編に合わせ、安全管理規程の見直しを行いました。これをふまえ、内部監査を実施し、安全管理体制が安全管理規程で策定した計画に適合しているか、関係法令等に適合しているか、効果的であるか等の確認を行いました。

その結果、不適合事項はありませんでした。なお、改善推奨事項として、ヒヤリハット情報の収集と共有化の実施体制及び方法を見直すよう要求があり、これを受け実効性と処理効率を高めるため、ヒヤリハット報告書を新しく作成するとともに、情報の収集・分析・展開ルートの見直しを図り、平成20年度から実施しています。

輸送の安全の実態

平成19年度の事故等の発生状況

平成19年度は、「重大事故」・「運転事故」・「インシデント」・「災害」・「電気事故」の発生はありませんでしたが、輸送障害が1件（原因は、鉄道外・その他：カラスとの衝撃による障害物検知装置動作で非常停止）発生いたしました。

なお、監督官庁からの行政指導はありませんでした。

安全確保のための取組み

1 人材教育

東部丘陵線は、無人自動運転（一部の列車で手動運転または添乗します。）を行っていますが、車両故障等が発生した場合は、操縦者による手動運転が必要となります。このため、操縦者の養成を計画的に行っており、平成19年度中に6名の操縦者を養成しました。なお、免許取得後も、定期的に教育訓練を行っています。

2 安全対策設備

東部丘陵線には、列車が安全に運行できるように自動列車制御装置（ATC装置）、自動列車運転装置（ATO装置）、車両と運転指令所との間の双方向のデータ伝送・音声の伝送装置、ホームの監視装置、車両に電力を供給する変電所の遠隔制御装置等と、これらを総括する運行管理装置を設けています。

運転指令所では、大型のDLP画面で集中かつ効率的に監視し、列車の運行、変電所、車両の状態、そして各駅の駅務機器などを総合的にコントロールします。

また、各駅のホームには、ホームドア及びホームスクリーンを設けて、お客様の軌道内への転落防止を図っています。

3 緊急時対応訓練

運転事故が発生した場合には、社員が一丸となってお客様の人命救助と併発事故の防止を最優先とした体制を確立して対応できるよう、「運転事故処理手続」を規定しています。

また、運転指令員や操縦者等の運転関係係員が、緊急時に迅速・的確な対応ができるよう計画的に異常時訓練を実施しています。

平成19年度は、故障した列車を後続の列車で救援する「推進運転訓練」と、分岐装置の故障を想定した分岐装置手動扱いと、この場合において列車操縦者が手動運転で駅へ進入する訓練を実施しました。これらは、本線の列車間合い、及び車庫内にて実際の車両を使用して訓練しています。

また、藤が丘駅～はなみずき通駅間の地下区間において、列車火災が発生して駅間に停止したという想定で、お客様を駅まで避難誘導する訓練を行いました。この訓練では、終列車後に訓練列車を運転して途中で停止させ、連絡を受けた係員が藤が丘駅から駆け付けて、お客様を避難誘導する方法で実施いたしました。

異常時対応訓練は、今後も計画的に継続して行ってまいります。

お客様との連携

1 お客様への情報提供

ホームページ

各駅の遠隔案内放送装置及び電光表示板

2 お客様へのお願い

リニモは自動運転を行っているため、車両のドアやホームドアの開閉も自動で行われます。このため、出発間際の乗降にはくれぐれも注意をお願いいたします。

また、緊急時に係員へ連絡が必要な場合は、ホーム、コンコースに設けてあります「インターホン」もしくは車両の乗降ドアに隣接して設けてあります「お客様用インターホン（非常通報器）」をご利用下さい。運転指令員と直接通話することができます。

なお、万一、走行中の列車内で火災が発生した場合は、次駅まで運転いたします。他の列車は最寄りの駅で待機させます。火災を発見したお客様は、安全な車両に移っていただき、車両に備え付けの「お客様用インターホン（非常通報器）」で運転指令員に連絡して下さい。また、各車両には消火器を備え付けていますので、危険がなければ、初期消火へのご協力をお願いいたします。運転指令員は、火災発生連絡を受けた場合、次駅まで運転を継続する、あるいは係員を派遣するなど状況に応じた適切な処置をとりますので、車内放送に従って落ち着いて行動して下さいますようご協力をお願いします。

車両に備え付けの消火器とお客様用インターホン（非常通報器）の位置は、次の図のとおりです。



凡例：  消火器、  お客様用インターホン

3 お問い合わせ先

当社の安全に対する取組みや安全報告書に関するお客様のご意見・ご要望は、下記でお伺いしております。

愛知高速交通株式会社 総務部総務課（土日祝日を除く 10:00～17:00）

電話：0561-61-4781 Fax：0561-61-6221

メール：soumu@linimo.jp

愛知高速交通（リニモ）ホームページ

<http://www.linimo.jp>